

公共交通機関
が使えない...

一人では車に
乗れない

医療機関に送っ
てもらいたい

車いすのまま車
に乗りたい



「みんなで支え合いサービス事業」 自家用有償旅客運送を**始めます**

～ 「医療機関への移送」を協力会員さんが有償でお手伝いします ～

喜んでもら
えてうれし
いです！



「みんなで支え合いサービス事業」は、
お手伝いができる協力会員さんと、
お手伝いを希望する利用会員さんのお互いが会員となり”お互いさま”の
気持ちを大切に、地域の支え合いの
活動を行う事業です。



運転には
自信があ
ります！

利用会員

銚田市在住の方で、一人で公共交通機関を利用することが難しい方

- ・要介護2以上であって認知症が認められる方。または、外出時に常時車イスを使っている方。
- ・身体障がい者等で、外出時に常時車イスを使っている方。または、判断能力が乏しい方など。

協力会員

事業の目的を理解し利用者に対して誠意をもってサービスを提供できる20歳以上の方

- ・第2種運転免許取得者。または、福祉有償運送運転者講習を受講している方。
- ・上記資格がない方も資格取得の助成を行っています。

**一協力会員さんが足りません！一
たくさんの方のご応募お待ちしております!!**

◆ サービス内容と利用方法 ◆

- ・サービス1回を往復1回として月2回まで
- ・サービスの依頼は1週間前までに
- ・サービスの利用には必ず付き添いが必要
- ・サービスの提供範囲は社協事務所から片道1時間以内（概ね半径25km圏内）
- ・複数の医療機関の送迎は市内のみ
- ・往路または復路のみの移送は不可
- ・サービス利用料は事務所の出庫から帰庫まで

※ ご利用には、一定の条件がありますので、
くわしくは社会福祉協議会まで、お問合せ
ください。

お気軽に
お問合せ
ください

— お申込み・お問合せ —

社会福祉法人 **銚田市社会福祉協議会**

〒311-1528 銚田市当間228番地

TEL 0291-32-5831 FAX 0291-32-5832

＜受付時間＞平日 9:00～17:00(土日・祝日休み)



社協HP

利用料金／協力会員報酬

	1 時間あたり	30 分毎に
乗車時間	1,200 円	600 円
待機時間		300 円

* サービスが1時間を超えた場合は、30分毎に600円が加算されます。
また、待機時間であった場合には300円が加算されます。

利用時間

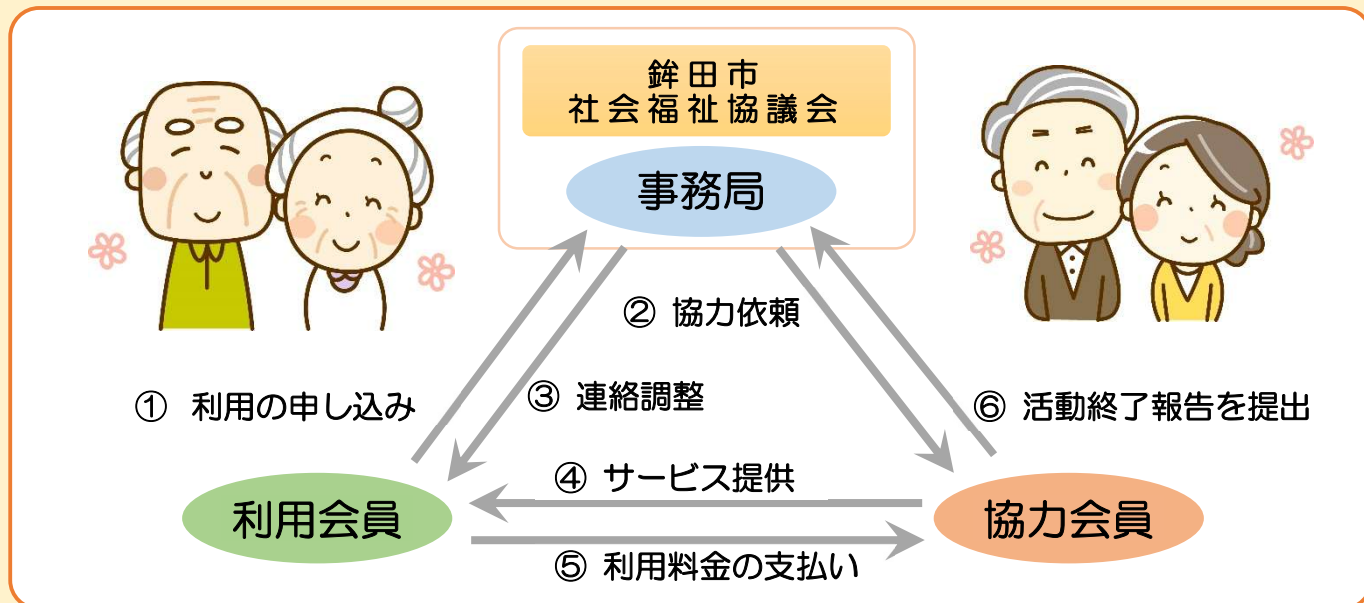
平日 午前9:00～午後5:00

* 土日、祝日はお休みです。

* 12/28～1/3の期間はお休みです。

* サービスの依頼は1週間前までに。

みんなで支え合いサービス事業のしくみ



福祉車両の紹介／

－ 自家用有償旅客運送事業に登録している福祉車両を紹介します －



ワゴン車リフトタイプ



電動リフトで車イスでも楽々乗車できます!!
車内も広々です(^^)／



軽自動車スロープタイプ



小回りが利く軽自動車
狭い道もスイスイ!!
操作が簡単なスロープタイプ

2025.9.1

【お申込み・お問合せ】 銚田市社会福祉協議会 本所 (受付時間 平日 9:00～17:00)

TEL 32-5831 FAX 32-5832